

議員（門 秀俊）

5 番、門 秀俊、一般質問をさせていただきます。

1. 多度津町プレミアム付商品券について、2. 町有財産の包括的な管理について、一問一答方式でお願い致します。

まず1点目、多度津町プレミアム付商品券事業について質問させていただきます。

現在、多度津町プレミアム付商品券が発行され、町内の店舗に貼られた青いポスターをあちらこちらで見かけます。

お店で商品券を使って買物をする姿も見かけます。

さて、令和2年、新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染症対策が必要となり、同年4月には、政府による緊急事態宣言が発令され、全国的に外出自粛が広がり、個人消費が落ち込み、事業所は大打撃を受け、経済は冷え込みました。

本町においても、その影響から逃れることが出来ず、全国と同様に事業所は休業に追い込まれ、経済活動が停滞し、深刻な状況となりました。

このような状況の中、本町におきましては、コロナ禍の影響で落ち込んだ消費を回復しようと令和2年度から4年度にかけて、多度津町プレミアム付商品券の発行が行われました。

その後、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、昨年はプレミアム付商品券は発行されませんでした。

しかし、昨今の円高や材料費、人件費の高騰により、食料品や様々な消耗品、また、ガソリン代等の燃料といった生活必需品が高騰し、町民や事業者の方から大きな負担となっているというお声を数多くお聞きしたことから、令和5年12月議会においてプレミアム付商品券の発行について質問させていただきました。

私の質問に対し、町長から令和4年度に実施したプレミアム付商品券のアンケート結果で、町民の方から家計が助かった。今後も続けて欲しいといった意見が多数あったこと。また、事業者の方々からもプレミアム付商品券の発行を望む声が多いことは認識している。

だが、多額の予算が必要なため、町の単独事業で実施することは難しく、国の交付金の動向を注視しながら、事業の実施を検討するといった趣旨の答弁を頂きました。その後、令和6年1月の本町臨時議会において、プレミアム付商品券事業として補正予算3,500万円が計上され、全額繰越しにより、今年度プレミアム付商品券事業が実施されました。

5月より、商品券の使用が開始され、町内のお店で多くの方が商品券を利用している姿を見ると、消費喚起対策として一定の効果があることを実感するとともに今後も継続していくのが必要なことではないかと改めて思うところであります。

そこで、今年度実施されている多度津町プレミアム付商品券について質問させていただきます。

問1.今年度のプレミアム付商品券事業の概要と実施状況について教えてください。よろしく願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

門議員の今年度のプレミアム付商品券事業の概要と実施状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町では、多度津商工会議所と連携し、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた住民の消費活動の喚起と事業者の経営活動の持続の支援を目的とし、令和2年度から4年度の3年間、「新型コロナウイルス感染症対応多度津町プレミアム付商品券事業」を実施してきました。

この3年間のプレミアム付商品券は、1セット当たりプレミアム率20%の12,000円分の商品券に加え、2,000円分の食事券をセットにし、販売額10,000円で販売し、コロナ禍で休業要請や時短営業の影響のあった飲食店の支援を行ってきました。

このプレミアム付商品券の販売は毎年好評で、1人5セットまでの購入上限を設けておりましたが、抽選による販売となり、発行セット数を年々増やして対応してまいりました。令和2年度は、発行セット数10,000セット、発行総額1億4,000万円、令和3年度は13,000セット、1億8,200万円、令和4年度は15,000セット、2億1,000万円と3年続けて発行セット数及び発行総額を増やし、多くの町民の方々にプレミアム付商品券を手にとって頂けるよう、工夫してまいりました。

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を事業の財源とし、決算額は令和2年度は4,300万円、令和3年度は5,600万円、令和4年度は6,470万円と毎年増額となっております。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行しましたが、原油価格の上昇や円安の影響を受け、急激な物価高騰、人件費高騰等により、町民の生活や町内事業者の経営に大きな負担となっている状況でありました。

そこで、住民の消費活動の喚起及び事業者の経営活動の持続支援を目的とした「物価高騰対策多度津町プレミアム付商品券事業」の実施について再度検討を行い、その結果、令和6年1月の臨時会において補正予算額3,500万円を計上し、繰越明許費として可決され、事業を実施することと致しました。

財源として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用していますが、今回は国の交付割当額が限られていたこと。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が落ち着きを見せている状況となっていたことを鑑み、プレミアム率を20%の商品券のみにすることにより、発行セット数を令和4年度と同じ15,000セットを維持し、発行総額を1億8,000万円と致しました。

また、1人当たりの購入上限セット数につきましては、令和4年度に実施致しました商品券購入者を対象としたアンケート結果より、「1人当たりの購入上限セット数を減らしてでも、多くの人が商品券を購入出来るようにしてほしい」といった意見が多

かったことから、1人当たりの購入上限セット数を5セットから3セットに減らし、当選者数が増えるよう工夫を致しました。

少しでも早く町民の皆様のお手元に届くよう、多度津商工会議所と連携し、令和5年度内に準備を進め、令和6年4月1日よりプレミアム付商品券の申込受付を開始致しました。

その結果、はがきの有効申込数5,069通、その申込セット数の合計が14,825セットとなり、発行総数の15,000セット以内であったことから、有効申込者の全員が当選するという結果となり、当初の目的が達成されたと考えております。

さらに少数ではありますが、残ったプレミアム付商品券につきましても有効活用しようと7月に再販売を実施致しました。購入上限セット数を1人当たり2セットに減らし、新規申込者を優先に申込みの受付を行ったところ、はがきの有効申込数3,675通、その申込セット数の合計が7,291セットとなり、売れ残りを含むプレミアム付商品券の残数237セットを大きく上回る申込みとなりました。それだけ町民の皆様の関心が高かったということが伺えます。

プレミアム付商品券につきましては5月18日より利用が開始され、商工会議所に確認したところ、令和6年8月30日時点の換金総額は1億3,671万1,000円となっており、発行総額の約76%が換金され、物価高騰等の影響により悪化した町内景況の早期回復の一助となっているものと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問、問2です。多度津町プレミアム付商品券の販売について、町民への周知はどのように行いましたか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

門議員のプレミアム付商品券の販売の周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

物価高騰対策多度津町プレミアム付商品券の町民への周知については、まず、本町のホームページに令和6年3月25日に掲載するとともに「広報たどつ」4月号にも掲載しました。併せて町の公式LINE、Facebook、Xでも情報発信しました。多度津商工会議所においても、ホームページや同会議所が発行する「会報たどつ 4月号」に掲載して頂きました。

また、同商工会議所で作成されたポスターやチラシについては、新聞折込みを実施するとともに商品券取扱店舗へポスターの掲示を依頼し、町からは町内公共施設及び駅への配布を行いました。これらの取組により、幅広い世代の町民へ周知が行き渡ったと考えています。

なお、再販売についても改めてチラシを作成し、同様の周知を行いました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問3番です。今回のプレミアム付商品券事業について、町民や事業者の方々から意見等がありましたでしょうか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

門議員の今回のプレミアム付商品券事業について町民や事業者からの意見等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の物価高騰対策多度津町プレミアム付商品券についても町民及び事業者に対してアンケートを実施します。

町民の方々からのアンケートについては、事業の実施主体である多度津商工会議所に確認したところ、購入者のうち1,000名に対しアンケートを配布し、約3割の回答がありました。8月31日がアンケートの回答締切であったため、最終的な集計結果はまだ出ていませんが、8月末の時点では「家計の支援になった」という回答が約9割、「町内での買い物の機会が増えた」という回答が約8割と多く、「いつもよりワンランク上の商品・サービスが買えた」という回答も約4割ありました。

また、自由記述欄より回答では、特に年金受給者を中心に、プレミアム付商品券の発行が「助かる」「ありがたい」「役立った」といった声が多く、アンケート結果からもプレミアム付商品券の発行について、一定の効果が表れていると考えています。

事業者については、今後実施される事業者向けアンケートにより意見を収集したいと考えていますが、現在のところ商工会議所に寄せられた意見は特になく、このプレミアム付商品券事業が好意的に受け止められ、町内で定着し、目標とした住民の消費活動の喚起及び事業者の経営活動持続支援の効果が発揮されているものと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

今回は臨時交付金を財源とし、その交付金額も限られている中であっても町内の消費喚起とその利益を町民や事業者に広く還元出来るよう、町と商工会議所が連携し、工夫しながら事業が実施されたことが分かりました。

引き続き、町民や事業者の声に耳を傾け、事業を実施されるよう、お願い致します。続きまして2点目、町有財産の包括的管理について質問させていただきます。

町役場において、町有財産として土地、建物等の不動産を数多く所有し、その管理を行って頂いていることですが、例えば、桃山地区において町有地に草木が生い茂り道路まで伸び、歩行者や車両の通行を妨げている箇所も見受けられます。また、町有財産のうち、法定外公共物、いわゆる官地なども同様に維持管理に苦慮されているのではないのでしょうか。このような町有財産の管理には多くの人手と多額の予算が必要であります。

同じように、水利組合や自治会が管理する農道・水路等に置いても地元の大きな負担となっており、多くの自治体においても大きな問題となっているところがあります。

令和5年の12月議会において、藪内議員が法定外公共物と官地の管理について質問されました。この質問に対し、いわゆる農道の管理については、日常的に使われている草刈りに代表されるような維持管理や軽微な損傷に対する補修については、原則、受益者である地元水利組合を初めとする地元関係者をお願いしており、必要な材料については、原材料支給で対応していると産業課長より回答がありました。

また、利用者のいない農道及び不特定多数の利用者がいる管理されていない農道、いわゆる生活道の管理については、建設課長より産業課と同じく受益者である水利組合や自治会など地元関係者をお願いしていると回答がありました。

しかしながら、市街化が進み、団地が形成された住宅地等の農作業が行われていない地区では水利組合の管轄外になることが多く、さらに自治会、水利組合共同の問題として、加入者の減少や高齢化により維持管理が困難になっているのが実情であります。

これらの町有財産の管理については、超高齢化社会が進み、すぐそこにある現状を見据え、喫緊の課題として、行政において包括的に行っていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、町有財産の包括的な管理について質問させていただきます。

1. 現在、町有地は総務課、農道は産業課、生活道は建設課という問合せ窓口が複数あることから、相談者がどこへ行けばいいか分からないと言われております。窓口のワンストップ化を検討して頂けないのでしょうか。

また、町有財産の所轄において、一本化することはお考えでしょうか。お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の窓口のワンストップ化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

来庁者に対する担当窓口の不明瞭さは、町有財産管理の窓口に限らず、その他の町業務全体における共通の課題であると考えています。

町全体業務の窓口のワンストップ化については、町役場の新庁舎を建設する際に議員の皆さんにもご参加頂いた検討会において、町業務全体の共通窓口となる「窓口コンシェルジュ」の設置を協議しましたが、来庁者に町職員が寄り添って対応するということとしたため実現しなかったという経緯があります。

住民サービスの向上を目的とした町全体の業務窓口のワンストップ化については、機構改革を含めた組織改編の際に引き続き、協議していきたいと考えています。

また、町有財産所管の一本化についてですが、現在、町有財産の所管課は、普通財産は総務課、道路は建設課、農道・水路は産業課、また、行政財産はそれぞれの施設等を所管する担当課とそれぞれ異なっています。これは、各々の町有財産の所管について根拠となる法令等が異なっているためです。

根拠となる法令が異なっていますので、各々の町有財産の管理のための目的・方法・

手続きも自ずと異なったものとなります。

町の例規に則した業務執行の正確性、効率性といった性質上、これらの町有財産の所管窓口について一本化することは難しいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

窓口コンシェルジュの設置を協議したが、実現しなかったということで、代わりに来庁者に寄り添って対応すると言われておりますが、現状、少し足りていないように感じられます。

住民目線で行いますと所轄や根拠法令は関係なく、ここに行けば相談に応じてくれるという窓口を切望しています。ご答弁にあったとおり、所轄や予算、法令では別々でそれらの一本化は難しいかも知れません。

しかし、相談窓口と町有地の管理については原則の枠組みを見直し、もう一度組み直すことによって一本化が可能ではないでしょうか。

総合窓口のワンストップ化についても、組織編成の際に検討を行うということですが、実効性を持たせるための検討をお願いしたい。それは私の意見とさせていただきます。

次の質問にまいります。

町有財産の管理のうち、草刈り等の維持的な管理について、地元では高齢化等により実施が困難な場合や不特定多数が利用するが、管理者がいないというところについては、行政が機動的に対応出来るよう、組織を編成して頂きたいのですが、いかがでしょうか、お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の機動的に対応出来る組織の再編についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町有財産のうち、農道や排水路、共有用地などの管理は、主に受益者たる地元関係者による管理をお願いしているところでございます。不特定多数が利用する町有財産の管理についても受益者の確認を行った上で、同様の対応を行っています。

現在、高齢化等により受益者である地元関係者による町有財産の管理が困難となっている場合もあるとの意見もお伺いしております。

しかし、地元受益者による管理という方法をとる利点として、維持管理を行う上での様々な問題への対処を迅速・的確に行えるという点があります。町が全体的な町有財産の日常的な維持管理を行う場合は、限られた予算等の要因でスピード感のある対応は困難であると考えております。

このことから現状の受益者による管理が最も適切な方法であると考えており、今後も協力をお願いしたいと考えております。そのために、町は管理に必要な原材料の提供や技術的な支援を継続して行います。

一方、地元の管理者がいない町有財産については、それぞれの財産を所管する担当課

が対応することになっています。その対応すべき物件の面積等の条件によっては、複数の課が協力して事業を行うことも考えられます。新たな組織を再編することなく、前述のような対応を取っていきたいと考えています。

今後も町有財産の種類や状況、また、地域の実情などを調査し、それぞれの適切な管理方法を検討します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問致します。ご答弁の中で地元関係者が高齢化等により管理が困難となっている認識がありながら、依然として色々な問題に迅速、的確に行えると言っていることに矛盾を感じます。

官地の管理に関しては、以前より多くの議員の方々が質問してきたが、大きく変わっていないように思われます。

超高齢化社会が目の前に迫っている中、草刈り等、農業用地における官地などの維持的な管理が難しくなっている地元組織に対して、高齢化率や加入者数減少など、管理が難しくなっている地元などに対して本町から具体的な支援が出来ないか、お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の再質問にご答弁を差し上げます。

確かに、高齢化等によって地元の管理がしにくいという状況は確認してございます。先ほどの産業課の課長の答弁にもありましたとおり、国の方の施策が少し変更になりまして、多面的な補助金を全町的に活用することが出来るようになっております。このような国の制度の変更でありますとか県の制度の変更、これも今からあるかも分かりませんが、そういった制度の変更を確認して本町で利用出来る制度があれば、それを迅速に活用していきたいと考えております。

また、本町独自の制度ということでございますけれども、こちらに関しましても本町の財源、財政的な状況を鑑みながら、どこまで財政的に対応出来るのかということも併せて検討していきたいと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

町が管理する用地については、町内に広く点在し、その様相も色々と管理に苦勞されていることは容易に想像できます。しかし、住民の方々が生活する以上、その管理は必要です。

また、農道や生活道の管理については、受益者である地元住民が行うという原則は理解出来ます。

しかしながら、既に高齢化や水利組合や自治会といった地元組織の加入者が減少している現状では、対応が困難になっている地域もあります。

それら町有財産の管理について、行政における包括的な対応を進めるためにも、お答えして頂いた内容に沿って検討を継続して頂きたいと思います。

私の一般質問は、これで終わります。